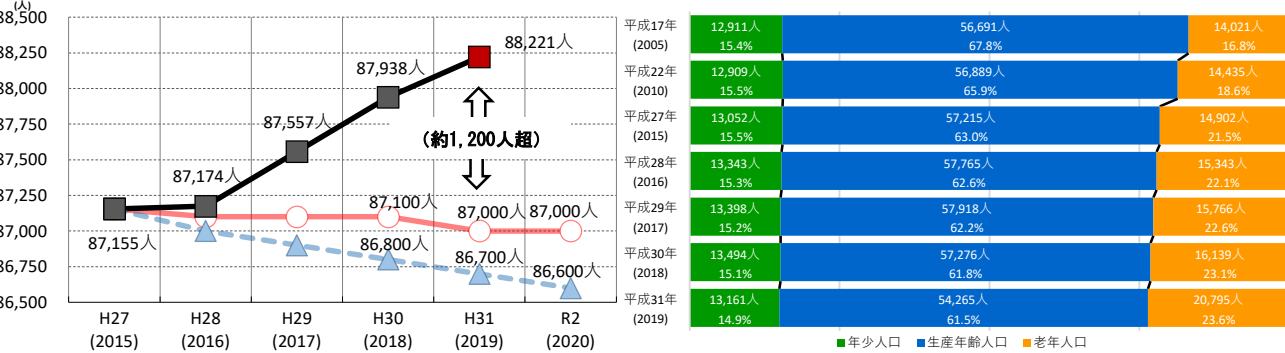


# 「袋井市人口ビジョン」の点検結果について

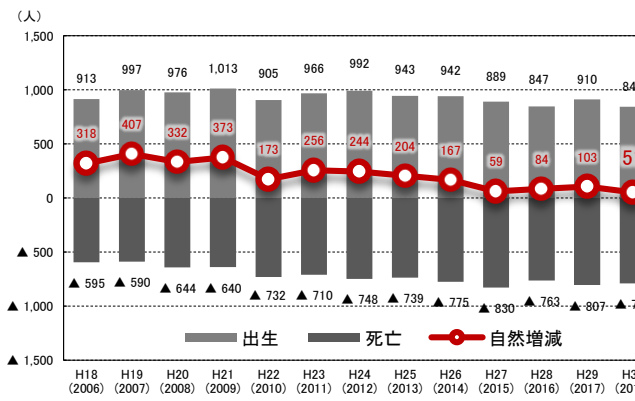
○次期「総合戦略」の策定に先立ち、本市の人口ビジョン（平成27年10月策定）を以下のとおり点検した。  
 ○点検の結果、現在、本市の人口は緩やかに伸びていることに加え、人口推計に影響を与える①自然増減（出生と死亡）や②社会増減（転入と転出）の推移などについて、前回の推計時と大きな変化がないことから、**現行の人口ビジョンの改定は行わず、将来目標人口（2060年：総人口8万人維持）を継続して目指す**こととする。  
 ○次期総合戦略の策定及び各施策の推進にあたっては「人口の変化が地域の将来に与える影響分析」の結果を十分留意し、引き続き、人口減少を「抑制」する取組と「適応」を図る取組の両面展開を基本に具体的な対策を検討する。

## 1 環境変化の点検…人口推計に大きく影響を与える変化なし

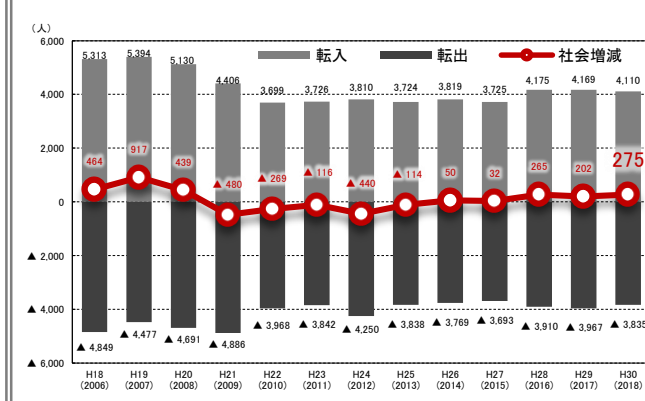
☑ 本市の人口は緩やかに増加。生産年齢人口が減少し、老年人口は増加。



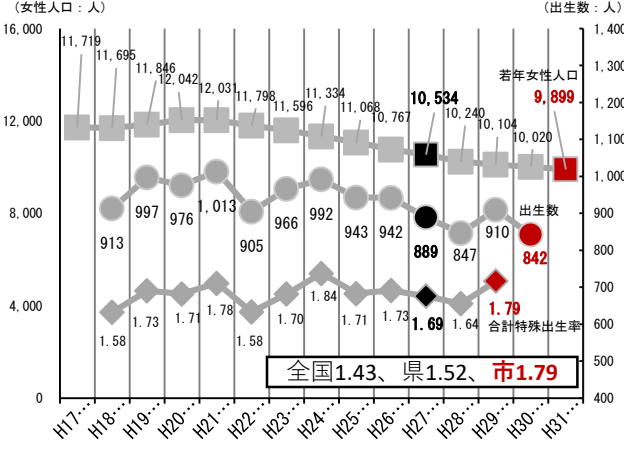
☑ 出生数が減少するも自然増を保つ



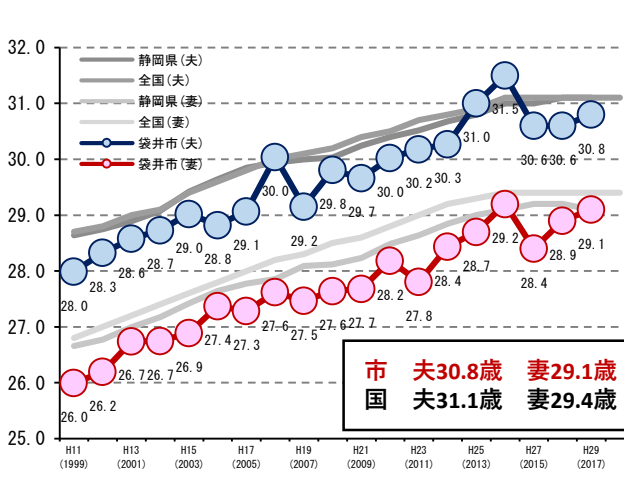
☑ 人口増加は社会増に支えられている



☑ 合計特殊出生率は県や全国よりも高水準だが、出生数は減少傾向



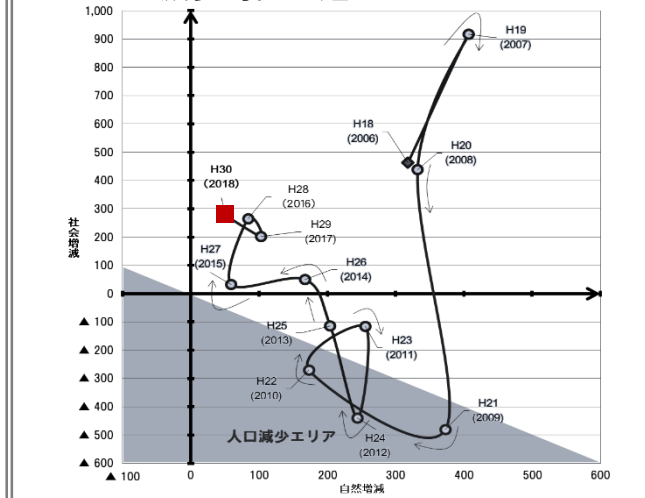
☑ 初婚年齢は男女とも上昇し晩婚化が進む



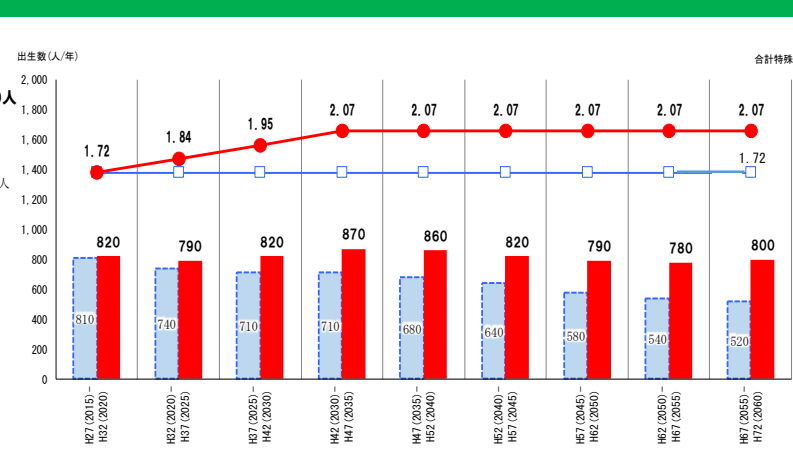
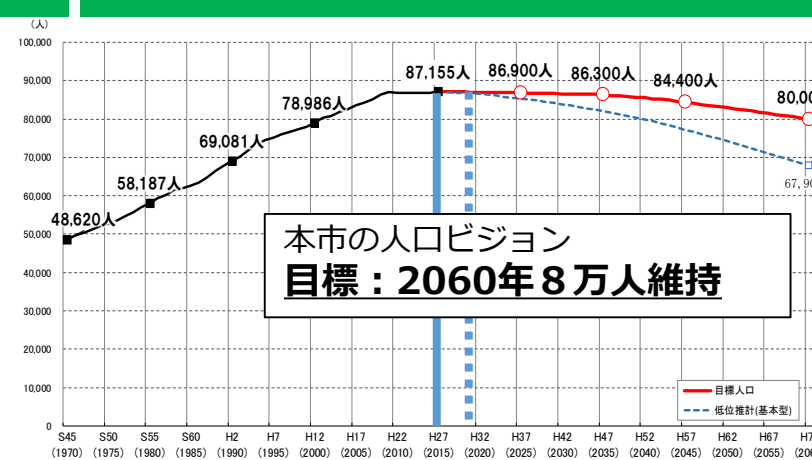
☑ 就学時を契機とした転出が超過傾向

年少	H26	H31	増減
0～4歳	4,654	4,153	-
5～9歳	4,516	4,494	▲160
10～14歳	4,373	4,514	▲141
15～19歳	4,076	4,374	▲298
20～24歳	4,269	4,368	▲99
25～29歳	5,491	4,849	▲642
30～34歳	6,260	5,748	▲512
35～39歳	6,666	6,187	▲479
40～44歳	6,648	6,509	▲139
45～49歳	5,252	6,559	▲1,307
50～54歳	4,961	5,286	▲325
55～59歳	5,474	4,945	▲529
60～64歳	6,242	5,440	▲802

☑ 人口減少局面に近づく



## 2 将来目標人口…「2060年に8万人維持する」目標設定を継続する



## 3 人口ビジョンの点検プロセス

- 1 創生会議（首都圏・ふくろい部会）人口動態に関する情報交換
- 2 7月総務委員会「人口動態分析・将来人口推計の基礎データ」提供
- 3 人口の変化が地域の将来に与える影響分析Ⅰ [全庁調査]
- 4 人口の変化が地域の将来に与える影響分析Ⅱ  
金融機関や商工会議所、民間シンクタンク等へヒアリング調査
- 5 「人口ビジョン」点検結果（報告）[9月市議会]

目標人口の仮定値  
 ➢ 合計特殊出生率 2015年～2030年「1.72から2.07」へ回復 → 2030年～2060年「2.07」  
 ➢ 子育て世帯の転入出 2020年～2060年「±0」均衡

**袋井市人口ビジョン**

平成 27 年 10 月  
袋井市



**目次**

袋井市人口ビジョン ..... 1

**2**

**(人口推移と将来人口の展望)**  
点検結果を踏まえ  
**「人口ビジョンの改定を行わない」**  
**将来目標人口：2060年80,000人**

**資料編** ..... 17

**1 人口の現状分析** ..... 17

(1) 人口・世帯の動向 ..... 17

(2) 出生・死亡・合計特殊出生率の状況 ..... 17

(3) 転入・転出の推移 ..... 17

(4) 性別年齢別の人口移動分析 ..... 17

(5) 近年の人口移動の状況 ..... 17

(6) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減 ..... 17

(7) 雇用・就労等に関する分析 ..... 17

**2 若者等の意識・希望に関する分析** ..... 40

(1) 少子化が社会に与える影響に関する意識 ..... 46

(2) 理想の子ども数と予定子ども数 ..... 47

**1**

**(点検の結果)**  
**人口推移に影響を与える自然増減や  
社会増減などに「大きな変化なし」**

**3 将来人口推計** ..... 47

(1) 推計方法 ..... 47

(2) 将来人口の推計結果 ..... 47

(3) 人口の変化が地域の将来に与える影響分析 ..... 47

**(影響分析)**  
**環境変化などを再確認 [時点修正]**







# 「袋井市人口ビジョン」～抜粋～（平成27年10月策定）

## 人口減少社会に対応する基本的な視点

人を惹きつけ  
活力みなぎる  
まちづくり

市民総がかりでの  
子育て支援

愛着が持てる  
地域づくり  
(郷土愛を育む)

人口減少の「抑制」と  
「適応」の両面からの  
取組推進

## 目指すべき将来の方向性

方向性1 子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流出に歯止めをかける

方向性2 子どもを2人以上持ちたい希望をかなえる

方向性3 にぎわいの創出に向け、人を惹きつける地域資源の活用

方向性4 心豊かな生き方や暮らし方を大切にする社会を築く

方向性5 いきいきと暮らせる健康長寿社会を築く

## 基本的な視点

### 2) 基本的な視点

現状と課題を踏まえ、人口減少社会に対応していくための基本的な視点として、下記の4つを掲げます。

#### 視点1 人を惹きつけ活力みなぎるまちづくり

- 本市の社会動態は、子育て世帯の市外への転出も多くなっており、これが本市の人口減少を招く一つの要因となっています。人口を維持していくためには、子育て世帯の動向が鍵となることから、子育て世帯にとって魅力あるまちを形成していくことが必要です。
- 市内の定住者を増やすためには、市内に就労の場が確保されていることが最も効率的であると考えられます。
- そこで、市内の就労の場を確保し、職を求めて本市へと転入している人を更に増やしていく対策を行うことが必要です。
- また、本市を訪れた人が「観光として来るだけでなくここに住んでみたい」、と思ってもらえるように、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

#### 視点2 市民総がかりでの子育て支援

- 人口減少は子どもが増加しなければ、克服することはできません。そこで、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる環境を構築していくことが求められます。
- 出産・子育てをしていく上で、子どもを育てるための負担感が重いと感じる社会においては、出産増は望まれません。
- そこで、子育て世帯の育児などの負担を軽減するため、子育て世帯以外も子育てに参画し、袋井市民が総がかりで子どもを育てる環境を構築し、出生率を向上させていくことが必要です。

#### 視点3 愛着が持てる地域づくり(郷土愛を育む)

- 全国的に東京への一極集中が進むなか、国においては、「地方から東京圏への人口流出(特に若い世代)に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。」ことを人口減少問題に対する基本的な視点として掲げています。
- 本市からも、20歳前後の若年層において、大学等への進学、就職等により東京圏や東海圏など都市部へと流出超過となっている傾向が見られます。
- 進学等により本市から離れることがあっても、生まれ育ったまちに愛着があれば、就職や結婚、出産といった人生の節目において、戻ってくるのが大きく期待できます。
- そこで、本市で住んでいる人が自らのまちに誇りを持ち、愛着をもてるように、郷土愛を育むための対策を行うことが必要です。
- また、豊かな生活を求めて都市部から移住してくる人たちの受け皿を市内に構築していくことが必要です。

#### 視点4 人口減少の「抑制」と「適応」の両面からの取組推進

- 本市においても、現状のまま推移すると人口減少局面へと転換していくものと見込まれています。
- そのため、若者や女性、高齢者が活躍できる地域づくりや都市部からの移住等を推進し、人口減少を抑制していく戦略とともに、人口が減少したとしても、市民が快適に暮らし続けることのできる持続可能なまちを形成していくための人口減少に適応した戦略の両輪で施策を推進していくことが必要です。

### 3) 将来の方向性

基本的な視点を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向性について、下記のように定めます。

#### 方向性1 子育て世代、若者を中心とした生産年齢人口の流出に歯止めをかける

- 本市では、人口減少対策の重要な鍵となる、『0～9歳の子どもを持つ30歳前後の子育て世帯』の市外への転出超過が多くみられます。
- この状況を放置すれば、合計特殊出生率が向上しても、人口減少に対する大きな抑制効果は期待できません。
- そのため、子育て世帯が住み続けたいと思う社会、また、住み続けられる社会の構築に取り組みます。
- また、若年層が定住するためには、就労の場が確保されていることが必要となります。
- そのため、企業の市外流出を防ぐ企業留置、市外からの企業の転入を促進する企業誘致、市内で起業する人を育てる起業育成など、本市の活力を維持・向上させる取り組みを推進することで、地域に根ざした企業などを育成、就労の場を確保し、他都市からの若年層の転入を促進する社会の構築に取り組みます。

#### 方向性2 子どもを2人以上持ちたい希望をかなえる

- 国の調査によると、若い世代の結婚・子育ての希望が実現するならば、わが国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれています。
- 本市においてはこれらの出生率を実現できるよう、子どもを産まない原因を解消し、早期に若い世代が希望する子どもを持つことができる環境の構築に取り組みます。
- また、人口を維持するためには、出生率を2.07以上の水準にまで向上させることが必要となります。
- 出生率の低迷は、晩婚化とそれに伴う晩産化が要因の一つと考えられます。そのため、結婚、出産時期を早め、実際に持つつもりの子どもの数よりも、もう1人産み、理想の子どもの数を実現できでる環境の構築に取り組みます。
- 更に、元気な高齢者づくりと3世代同居・近居を促進し、多人数で子どもを見守ることにより、子育て世帯の負担を軽減し、合計特殊出生率の向上につなげる環境の構築に取り組みます。

#### 方向性3 にぎわいの創出に向け、人を惹きつける地域資源の活用

- 本市にある歴史や文化、自然など多様な地域資源を活用し、市内外に広くアピールすることで、交流人口を増加させ、住んでみたいと思われるまちづくりに取り組みます。
- まちなかをはじめ、市内で人が集い、溜まれる場を創出することで、まちの賑わいを生み出し、多様な人が出会い、交流する環境を構築することで、未婚率の低下させるよう取り組みます。
- また、人口が減少したとしても、魅力的でにぎわいあるまちを形成していくためには、限られた資源を有効に活用していくことが大切となります。
- そのため、本市が有する公共施設等について、その適正配置や保有量を検討するとともに、その運営についても、民間活用を含めて多様な方法を検討していきます。

#### 方向性4 心豊かな生き方や暮らし方を大切にする社会を築く

- 国の総合戦略においては、基本目標として、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことを掲げています。
- 本市においても、日ごろから袋井市で住まうことの魅力をふるさとの誇りや愛着を、特に子どもたちに教育し、袋井市ならではの魅力ある、ゆとりある暮らし、潤いのある暮らし、人と人の繋がりが実感できる暮らしなどを大切に守っていく社会を構築します。

#### 方向性5 いきいきと暮らせる健康長寿社会を築く

- 安心して子どもを産み、育てていくためには、将来にわたり、安心して暮らしていくことができる社会が不可欠です。
- そのため、福祉から医療など多様な分野において、子どもからお年寄りにいたるまで、すべての世代が安心して、いきいきと暮らしていくことのできる、健康長寿の社会環境を構築していきます。
- 生きがいを持ち、いきいきと暮らしていくために、身体の健康のみならず、生きがいを持ち暮らしていくことが必要となります。
- そのため、高齢者等が生きがいをもって生き生きと暮らせるように、地域課題を地域の高齢者等で解決する生きがい就労の場作りに取り組みます。

➤ 人口ビジョンに関する基本方針  
(令和元年8月点検)  
「人口減少社会に対応する基本的な視点」と  
「将来の方向性」は改定せず

# 「人口の変化が地域に与える影響分析」（令和元年8月点検・更新）

（基本認識）人口ビジョンをめぐる背景と現在の状況

- 人口ビジョンを策定した平成27年（2015年）当時は「消滅可能性都市」のフレーズが話題になったように地域の人口が減少することによる経済の下押し圧力など、地域に与えるリスクの分析や危機感と長期的視点からの対策の必要性の共有化が主眼が置かれました。
- それ以後、国の主な施策は、こうした人口問題への対応の必要性を前提として、I o t、A Iなどデジタル化、技術革新による社会が抱える課題の解決（ソサイエティ5.0）も掲げられ、女性活躍や働き方改革をはじめ、人生100年時代に向けた人づくり革命や生産性革命が打ち出されるなど、暮らしや働き方など「社会のありよう」を変えることが目指されています。[**人口（減少・高齢化）問題に対する捉え方が、技術革新も踏まえた「社会のありよう」の変革を伴うものへと変化しております。**]

## 1 生活（住）環境に与える影響

### （1）市民生活への影響

○人口減少による消費購買力の低下や人口密度の低下は、生鮮食品や日用品を取り扱う地域に身近な商業施設の撤退や倒産、さらには公共交通の衰退などとあいまって、交通手段のない高齢者の買い物難民化等を招くことが懸念されます。

そのため、これまで以上に市街地の拡大抑制と人口密度の維持に努め、これと連携した公共交通のネットワークを形成することが重要になります。

○人口減少や高齢化、核家族化に伴い、住民同士の連帯感や協調性が希薄化し、地域コミュニティ活動の継続が困難になる恐れがあります。活動の中心である自治会組織では、加入率の低下や役員の担い手不足といった問題が生じています。

○高齢者向けの宅配サービスや自宅への移動販売などのビジネスが拡大する一方で、そうしたサービスを使えない場合には、日常の買い物や生活支援、ごみ収集の訪問回収に加え、防災・防犯面などの対策も必要になると考えられます。これらのサービスを創出し、維持していくためには、高齢者も含めた住民自身が地域内のあらゆるサービスの担い手として参加していくことも重要になります。

○人口減少により住民向けの生活関連サービスの市場は縮小傾向にある一方、高度化する住民ニーズに応えていくためには、事業者の人手不足対策や生産性向上も課題となります。そのため、I C Tの活用などがより一層求められることとなります。

○労働人口減少に伴い、税収減が見込まれる一方、介護医療や年金等の社会保障費や公共施設や道路等のインフラ維持費も増加するため、省人化や自動化などI C Tを有効に活用した、これまで以上に効率的な行政運営が求められるようになります。

○行政だけでは担うことができない地域課題について、互いに助け合う「共助」や、社会課題の解決を目指す「ソーシャルビジネス」に注目と期待が寄せられています。

○自動運転車や無人レジ、配達ドローンなど、近未来技術の実用化が期待される中で、新たな技術を許容し、生活の中に取り入れる柔軟な姿勢が重要になります。

○住民により支えられていた公園愛護活動や、河川・海岸保全活動なども、担い手の減少、高齢化などにより、その維持が困難になると考えられます。

そのため、防災・防犯面や共助、地域活動を維持・強化していくために新しいコミュニティのあり方を模索していくことが必要となります。

### （2）社会インフラへの影響

○人口減少や少子高齢化など、人口構造の変化に伴い税収が減少していく中、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化を迎え、維持管理費の割合は加速度的に増大します。

○本市では公共施設の人口1人あたり保有量は2.68㎡/人と近隣市町や全国平均と比較して低い方ですが、公共施設やインフラを維持しようとする、今後40年間で74億円/年が必要となり、平成21年度～平成25年度の年平均更新費用20.5億円の約3.6倍になるとの試算があります。そのため、真に必要な市民ニーズの見極めと合わせ、公共施設の保有量や使用料徴収など受益者負担の適正化、施設更新費用の平準化などが強く求められています。

○人口減少による利用者の減と運転手不足により、公共交通事業者の撤退が増加し、市民の移動手段の選択肢が少なくなることが懸念されます。一方、自動運転等による次世代交通ネットワークが期待されます。また、自転車通行帯や歩行空間の整備を進め、安全な移動環境を整えていく必要があります。

○高齢者や障がい者などは、外出手段が限られることから孤立化していくことが懸念されており、社会への参画機会を増やす取組が求められます。

○訪日外国人等や外国人市民の増加により、誰もが気軽に観光情報や生活情報を取得できる情報通信環境の整備が求められます。また、共生社会に向けては、案内表示の多言語化やピクトグラム化、I C Tを活用したコミュニケーションなど、誰に対しても伝わるユニバーサルなつくりとなるようにしていく必要があります。

### （3）住環境への影響

○少子高齢化や核家族化の進行により、袋井駅前や区画整理事業で整備された良好な住宅地できえも、空き地や空き家が広がることが懸念されます。中古住宅市場が厚みを増し、当地域では一戸建て賃貸物件が増加することが予想されます。

○空き家が長期に放置されると防災・防犯、景観面や環境面などの問題が発生する恐れがあります。

○市街地の拡大抑制と人口密度の維持に向け、中心市街地は「買い物をする場所」から「人が集い、語らう場」や「新たな出会いが生まれる場」への転換が求められており、居心地のよい場づくりなど新たな価値を創出していく必要があります。

○内閣府が実施した世論調査では、若い世代の田園回帰の意識が高まっており、地方ではその土地での暮らしについて「どのようなライフスタイルが実現できるか」を想起させるイメージの演出が求められています。若い世代に選ばれるまちの実現には、例えばデザイン性の高い店舗や住宅のリノベーションの促進や、特化型公園の整備など、若い人たちが自らのライフスタイルと重ね合わせ、共感を得ることができるまちづくりを進める必要があります。



# 「人口の変化が地域に与える影響分析」（令和元年8月点検・更新）

## 2 子育て・教育環境への影響

○30年後の2050年には、年少人口が現在の70%にまで減少すると見込まれることから、保育所、幼稚園、小中学校など児童生徒が日常的に利用する施設に加え、学校給食センターなどの関連施設の規模が過大になる恐れがあります。

○年少人口の減少により、施設規模が過大になると見込まれる施設については、施設の老朽化対応と合わせて管理運営を効率化し、機能充実とサービス向上を図るために施設規模の見直しや統廃合が想定されます。また、子どもにかかわるビジネス（学習塾、運動クラブ等）の縮小や撤退が生じることが想定されます。

○共働き世帯が増加しているため、保育園や放課後児童クラブの需要が増えるほか、学校を核として地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりが求められています。また、人の力だけでなく、ICT機器や各種センサー、監視カメラなどを活用した見守りサービスの需要が高まることが予想されます。

○地域の将来の担い手となる子どもたちへ、いかに質の高い教育を提供できるかの重要性が高まっております。自らの考える力を伸ばす教育や、故郷に誇りを持ち郷土愛を育む地域教育などの教育を充実させるため、ICTを活用していく必要があります。

○ICTの活用により遠隔で高度な授業が受けられる環境が整い、場所や時間を問わず、高度な教育や質の高い文化に触れることができるようになることで、現在の学校や塾の在り方が大きく変わる可能性があります。

○外国人労働者の定住が増えることにより、日本語が分からない外国人児童・生徒が増えることが想定されます。このような子どもたちが、他の生徒と同様の教育機会を受けられる支援体制の整備、また、日本人の児童・生徒が異なる文化に触れ、それらと共存共栄する感性を育てていくことが学校等に求められてきます。

○核家族化により、身近に相談相手がいないことや、育児支援が得られないなど、育児不安を持つ親の増加が懸念されます。

○自分たちの将来への不安や学費等の教育に係る経済的負担から、子ども（第2子・第3子）を産むことをためらうことや、晩婚化や晩産化の傾向により、高齢出産のリスクを不安に感じている面もあります。

○人生100年時代において、社会変化に対応し、活躍し続けるために必要な知識やスキルをアップデートしたり、「生きがい」をもって暮らし続けるための「探究」を支える学び直し（リカレント教育）ができる環境づくりが求められています。

## 3 福祉・医療

○高齢者数の増加に比例し、社会保障費（医療費・扶助費等）が増加することにより、財政運営の舵取りが困難になる恐れがあります。

○高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者など、介護を必要とする高齢者が増加する一方で、労働力不足により、医療・介護スタッフが十分に確保できなくなる恐れがあります。ロボットやAIによる介護業務の省力化も期待されています。

○高齢者のみで暮らす世帯や独居高齢者が増加することから、地域で高齢者を見守り支える地域包括ケアシステムのさらなる推進が求められるようになります。

○在宅医療へのニーズが高まり、訪問看護、訪問介護等の事業所のサービス提供量を超える事態が懸念されます。

○高齢化の進行とともに病床機能のニーズにも変化が生じることから、将来的に病床数とその機能を見直していく必要があります。

○人生100年時代の到来に向け、健康寿命を延伸するためには、若い頃からの健康管理など自助努力の重要性一層が高まっております。

○人生100年時代において、高齢者が生涯にわたり心身ともに健康で暮らし続けるためには、健康面はもとより、「生きがい」をもって、社会との関わりを保つことができる環境づくりが求められています。

○育児と介護の時期が重なったダブルケアの場合、身体的、精神的負担が大きいことから、育児と介護の両立が困難になる恐れがあります。

○核家族化の進行により、家庭内などで日頃から高齢者との接点が減少することで、高齢者社会の問題を身近な問題として考える機会の減少が懸念されることから、学校や地域において高齢者との関わりや理解を深めることが求められます。

○外国人高齢者の増加により、医療、介護、福祉などの社会保障制度利用のための支援する仕組みや地域住民の理解の醸成などが必要になります。

○人口減少と高齢者の増加により、住民組織の担い手不足が懸念され、地域主体の支え合い活動が縮小する恐れがあるほか、交流の機会も減少することで、地域の賑わいが失われる可能性もあります。

○ひきこもりの子どもを持つ親が高齢化し、該当する親の収入がなくなるほか、様々な理由から、外部への相談が難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る「8050問題」が顕在化します。

# 「人口の変化が地域に与える影響分析」（令和元年8月点検・更新）

## 4 経済・産業

### （1）地域産業への影響

○農業分野では、後継者不足による廃業やそれによる耕作放棄地増加の懸念があります。そのため、法人化や農地の集約など、農業経営基盤を強化するとともに、ICTや先進技術の活用により、生産性の向上や労働環境の改善を進めていくことが求められています。

○技術革新に伴う第四次産業革命で産業構造の大きな転換が進み、既存市内企業の新展開がより強く求められるようになります。自動車産業については、EV化やMaaSなど新たな社会ニーズに対応することが求められることとなります。

○サービス産業については、高齢者層が増加することにより、高齢者をターゲットにした観光産業、医療・介護福祉サービス産業、健康寿命延伸に係るヘルスケアやウェルネス産業の需要が高まると考えられます。

○IoTが進展し、スマートフォンやセンサー等の端末から、各個人の行動データなど膨大な量のデータが集められ、それらをAI等が分析し、次のサービス提供につなげる「データ駆動型社会」が本格的に到来します。行政においても様々な活動においてデータを収集し、公開可能な情報は積極的にオープンデータとして公開するなど、民間企業などの活用を促すことで、地域課題の解決につながるソーシャルビジネスを共創していく必要があります。

○地元企業や市民が近未来技術を身近に感じることができる「エコパドリームプロジェクト」など、先進技術の実証フィールドを活用した取組を積極的に実施するなど、新たなイノベーションにつなげる実践的な産学官連携の重要性が高まっています。

○外国人労働者の増加に伴い、彼らをターゲットにしたサービスが新たなビジネスチャンスとなることが期待されます。また、外国人市民との共生社会の実現に向けた取組の強化も求められています。

○近年では、若者をターゲットとしたSNS（Twitter、Instagram、Facebook等）を利用した観光商品や情報発信ツールの充実が求められています。

○個人や企業等が保有する資産を共に使うシェアリングの考え方が広がっており、将来的には、自動車のシェアリングサービスなどが普及する可能性があります。

○「一人あたりの所得をどう増やすのか」の観点から、地域内の労働生産性を高めるため、ICTの積極的な活用を促していく必要があります。

○地域の「稼ぐチカラ」を高めるため、地域内の産物や食べ物、自然などと観光を組み合わせ、地域ならではの新たな価値や魅力を創出していくことが重要になります。

### （2）雇用への影響

○人口減少による需要減や効率化に伴い、内需向けの大手製造工場などは全国規模での統合・再編が進むと考えられます。市内の工場が統合・再編の対象になり、閉鎖となれば雇用や地域経済に大きな影響を与え、人口減少の加速化を招く恐れがあります。

○既存企業の維持発展と生産性の向上のため、単一自治体で行う産業振興策から広域連携振興策への転換が求められるようになります。

○労働力人口が減少することにより、事業活動に必要な人材を確保することが困難となり、人材不足や後継者不在を要因とする倒産や撤退も懸念されます。これまで以上にICTの活用による省人化、生産性向上のほか、副業や兼業、テレワークなど、女性・高齢者・外国人が多様な働き方の選択ができる環境づくりが求められているほか、M&Aなど円滑な事業承継に向け金融機関との連携も期待されています。

○人口減少の一方、国際化は進展し、より多くの産業・企業において外国人顧客や外国人労働者への対応を求められるようになります。外国人労働者との関係構築（日本語教育を含めた言語、文化や習慣の相互理解）が必要になり、外国人労働者が活用できない業種では労働力不足が深刻になります。

○本市企業への就職を促進するため、例えば市内の小中学校や高校に通う親子を対象に、地域内の企業や仕事を知る機械の創出が求められています。

○高校や大学と連携して、学び直しや地域で活躍する人材育成を行うことが重要です。

## 5 防災・防犯

○高齢者や外国人住民が増加することによる『自助』力の低下や、地域コミュニティの希薄化による、地域防災力の低下が予想されます。こうした状況に対応するためには、コミュニティセンターを中心とした活動などで「共助の意識」を高め、地域の消防団員の確保などにつなげていく取組が必要です。

○それらを補うための『公助』も税収減等により補完しきれず、総合的な防災力の低下を招く恐れがあります。特にゲリラ豪雨など、今まで想定していなかった災害が頻繁に発生する可能性があることから、地域の防災力を高めていく必要があります。

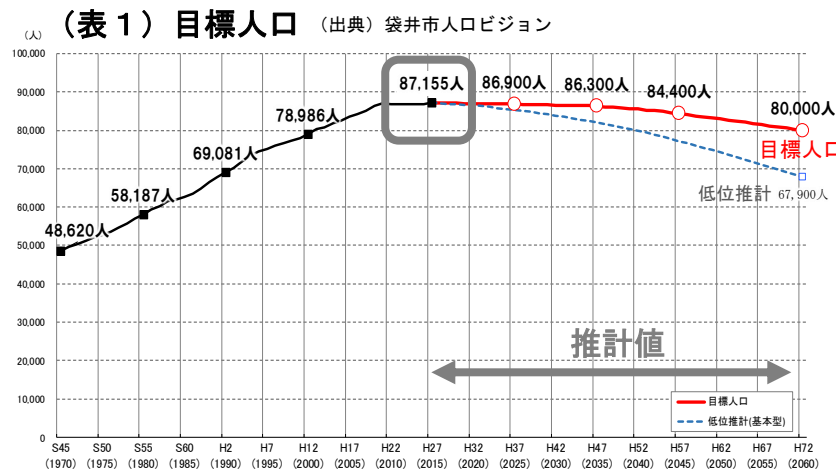
○高齢になっても自動車に乗り続けるドライバーが増加し、交通事故の増加が懸念されます。また、不注意による火災も増加する懸念があります。高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など高齢者世帯を狙った特殊詐欺などの犯罪が増加することも懸念されます。

○少子高齢化や核家族化の進行などにより放置された空き家が増加すれば、放火や老朽化等による防災面や防犯面への影響が懸念されます。



平成31年4月1日現在の袋井市人口は88,221人であり、目標人口を上回るなど人口確保の面では安定している。他方、子育て世代の転出超過や外国人市民の増加、女性の社会進出をはじめ、多死社会の到来や単身高齢者の増加など、人口の構造的な変化への適応が課題。今後、社会潮流などの動向を勘案し、9月末を目途に人口ビジョンの点検を完了させる方針。

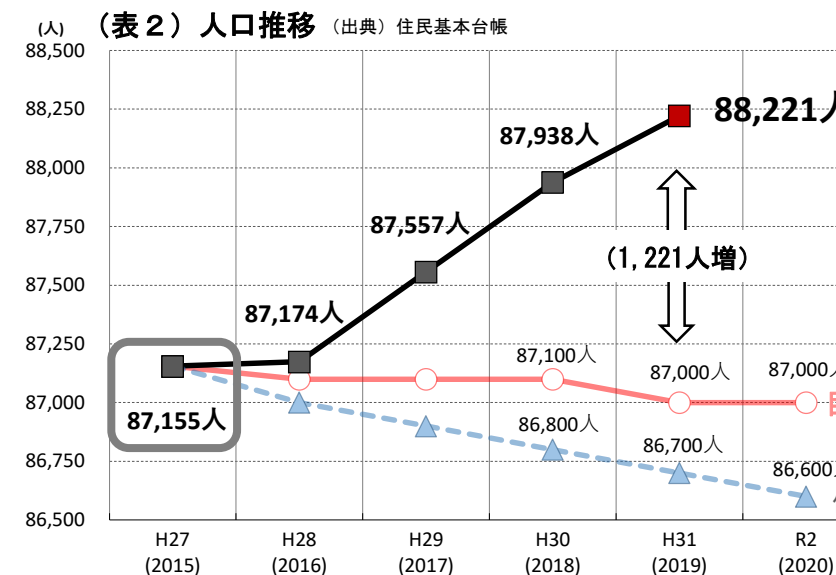
## 1 目標人口と人口推移



**人口増加**

市人口ビジョン  
目標：2060年8万人維持  
【達成(設定)条件】  
➢ 合計特殊出生率 2030年～2060年「2.07」  
➢ 子育て世帯の転入出 2020年～2060年「±0」

〔参考〕低位推計(2060年67,900人)  
合計特殊出生数、子育て世帯の移動が、「現状のまま」の場合の推計値。  
➢ 合計特殊出生率 2015年～2060年「1.72」(H21-25平均)  
➢ 子育て世帯の転入出 2015年～2060年「▲60世帯/年」(H22-27平均)

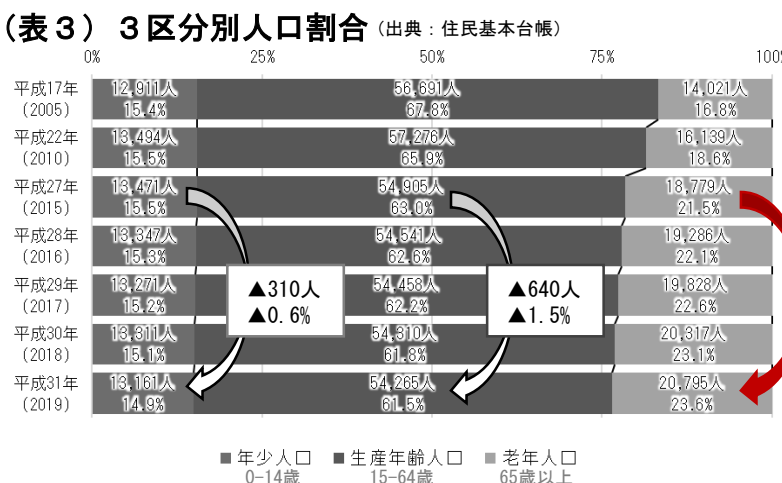


○人口は増加傾向  
(対H27年比+1,066人)

○目標人口を上回る

○伸び率はやや鈍化

## 2 年齢構成



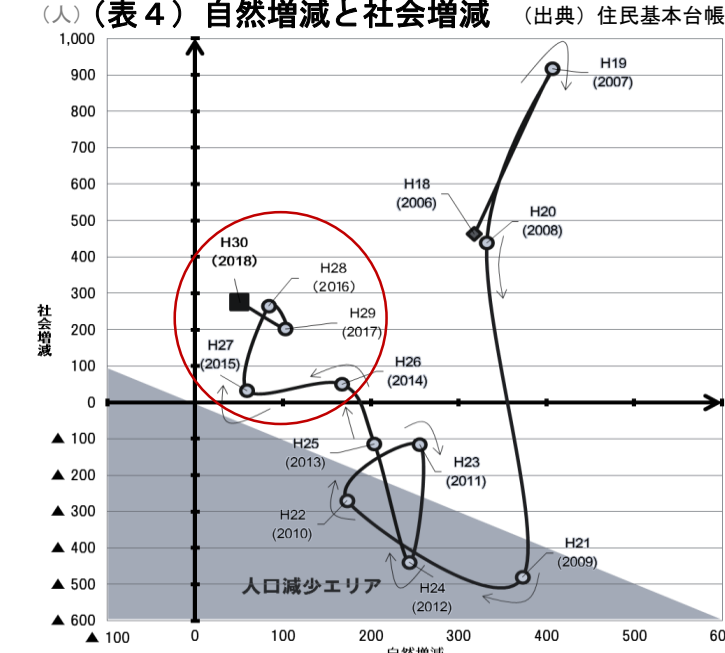
**少子高齢化**

○年少人口と生産年齢人口が減少  
対H27年比  
年少人口▲310人、比率▲0.6ポイント  
生産年齢人口▲640人、比率▲1.5ポイント

○高齢化率 23.6%  
高齢化率は県内23市で最も低いが、高齢化は着実に進行している。  
袋井市 H27:21.5% → H31:23.6% (+2.1%)

近隣市町の高齢化率推移  
掛川市 H27:24.4% → H31:26.7% (+2.3%)  
磐田市 H27:25.3% → H31:27.8% (+2.5%)  
菊川市 H27:24.6% → H31:26.5% (+1.9%)

## 3 自然増減と社会増減

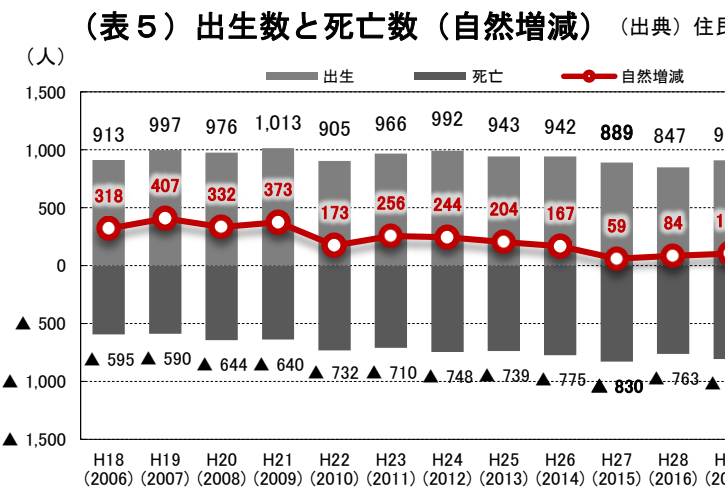


**人口減 間近**

○H27→H30はすべて人口増加  
自然増減は減少傾向。  
社会増に支えられている。  
対27年比 自然増減：▲7人  
社会増減：+243人

○人口減少エリアに近い状況が継続。

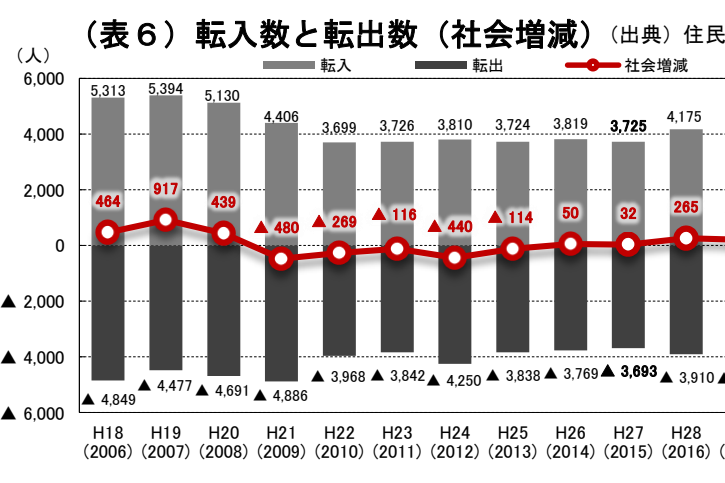
○人口の構造的なバランスを保つためには、自然増をいかに増やすかが重要。



**出生数減少**

○出生数が、再び800人台に減少  
(対H29年比▲68人、対H27年比▲47人)

○死亡数はほぼ横ばい  
(対H27年比▲39人)  
今後、団塊の世代の高齢化により、死亡数の増加が見込まれる。



**転入者増加**

○転入者が増加  
(対H27年比+385人)  
外国人の転入増加が下支え  
(参考: H27→H31外国人+1,352人)

○転出者数も増加  
(対H27年比▲142人)  
転出者の大半は近隣市町へ転出



## 4 出生に関する状況

若年女性減少

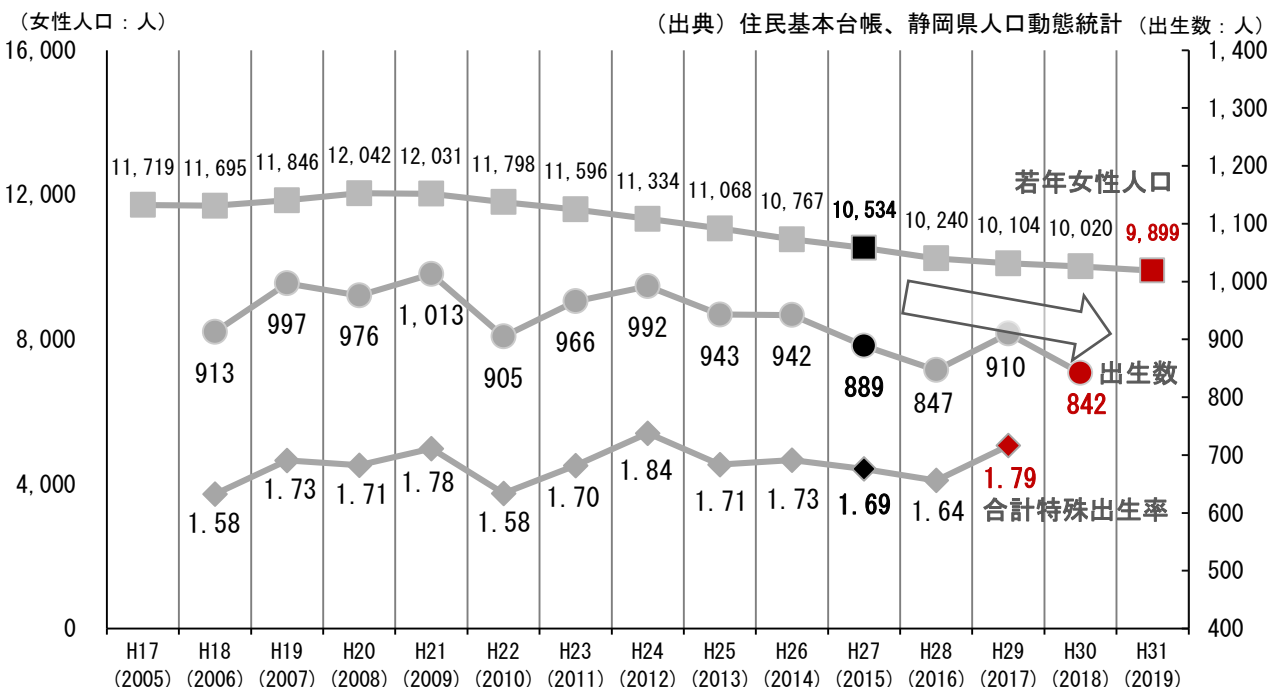
○若年女性人口が減少（対H27年比▲635人）2008年をピークに11年連続減

○若年女性人口の減少に伴い出生数も減少傾向

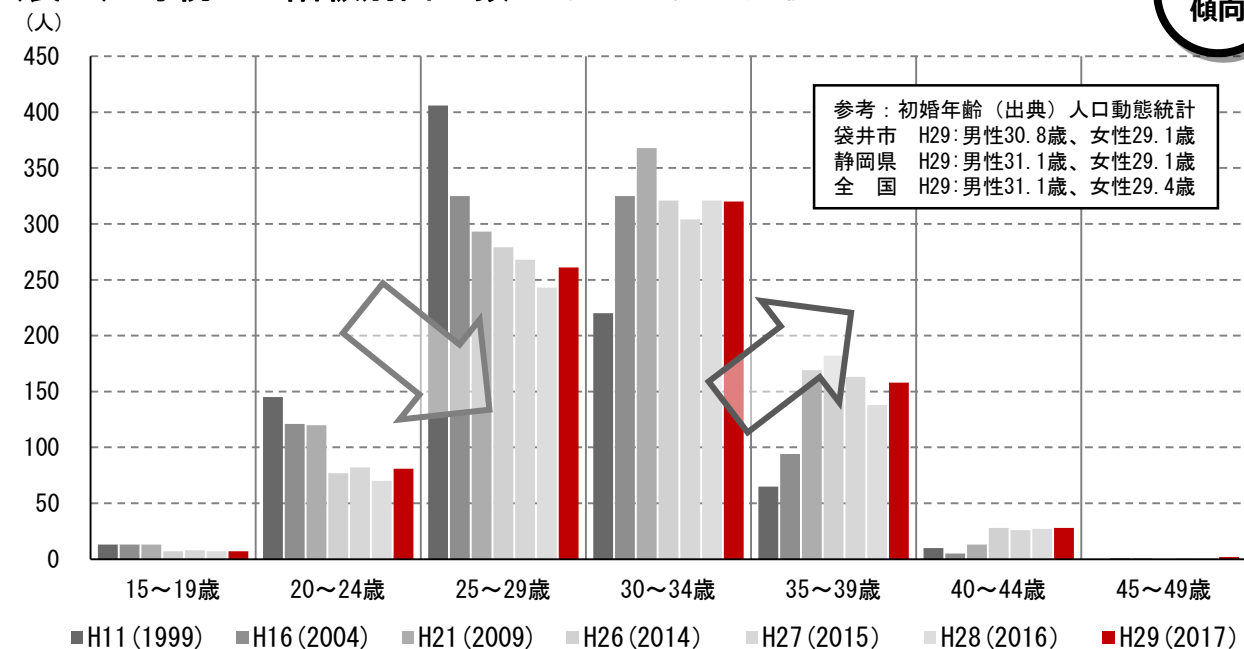
○合計特殊出生率は1.79と回復している（対H27年比+0.1ポイント）

○初婚年齢は低いものの出産数ピークは30～34歳と、晩産傾向が続く  
晩産傾向により、第2子、第3子の出産に影響しているものと推測される。

（表7）若年女性（15～45歳）人口、出生数、合計特殊出生率



（表8）母親の5階級別出生数（出典）静岡県人口動態統計



晩産傾向

## 5 子育て世代の動向

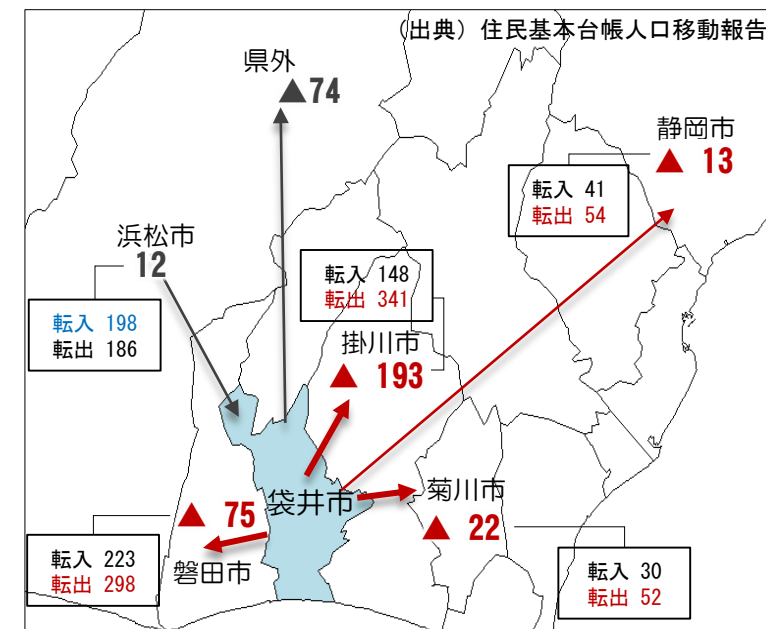
子育て世帯 転出超過

○子育て世帯の近隣市町への転出超過が続く

○一方で、20歳～35歳は転入超過（図1）子育て世帯（0～9歳）の近隣市町等への転出入状況（H27～H30）

（表9）5歳階級別人口増減人数

年齢	H26	H31	増減
0～4歳	4,654	4,153	-
5～9歳	4,516	4,494	▲160
10～14歳	4,373	4,514	▲2
15～19歳	4,076	4,374	1
20～24歳	4,269	4,368	292
25～29歳	5,491	4,849	580
30～34歳	6,260	5,748	257
35～39歳	6,666	6,187	▲73
40～44歳	6,648	6,509	▲157
45～49歳	5,252	6,559	▲89
50～54歳	4,961	5,286	34
55～59歳	5,474	4,945	▲16
60～64歳	6,242	5,440	▲34



## 6 他市町との比較

○人口増加人数…県内第1位

○人口増加率…県内第2位

○30市町が人口減少。増加は3市2町のみ

○高齢化率は23.6%。県内23市で最も若いまち

（表10）H31県人口推計とH27国勢調査比較

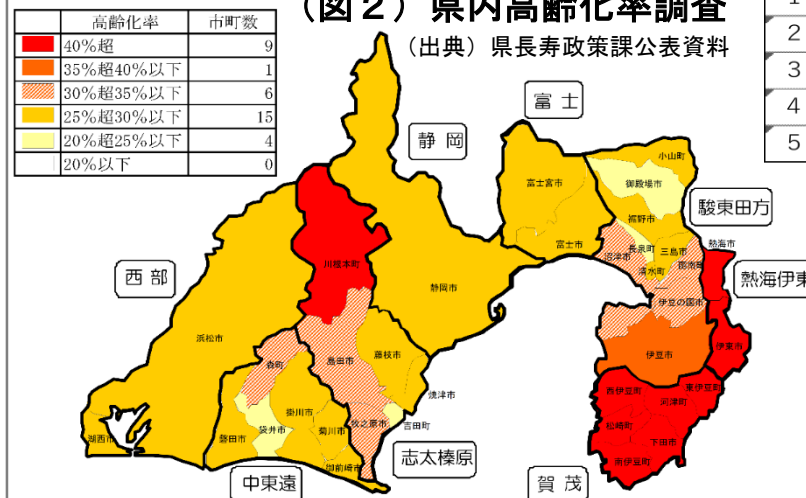
順位	市町	増加人数（人）	増加率（%）
1	袋井市	1,026	1.4
2	長泉町	600	1.2
3	菊川市	555	1.2
4	掛川市	473	0.4
5	清水町	10	0.0

順位	市町	減少人数（人）	減少率（%）
1	静岡市	-12,795	-12.9
2	浜松市	-6,337	-10.6
3	沼津市	-6,026	-8.5
4	富士市	-3,371	-7.7
5	伊東市	-2,638	-6.9

（出典）県長寿政策課公表資料

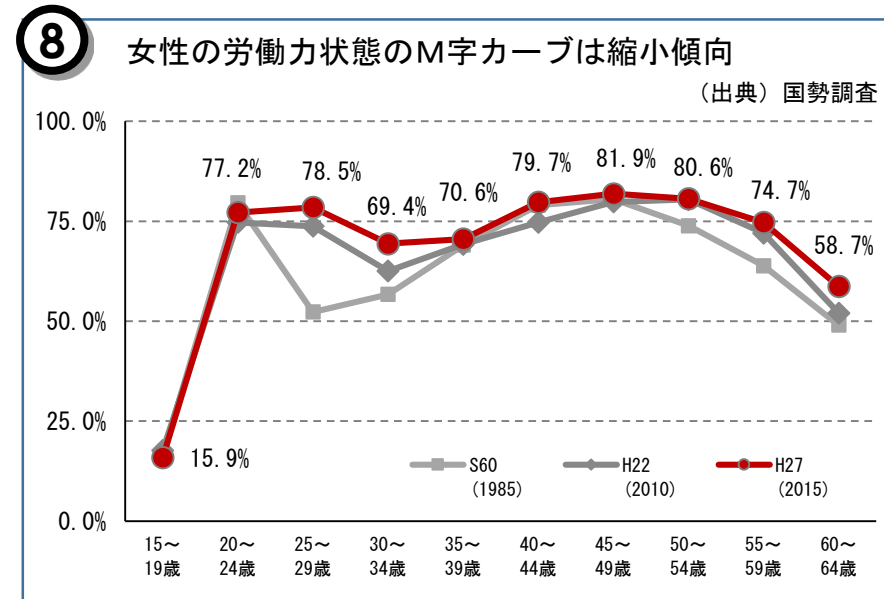
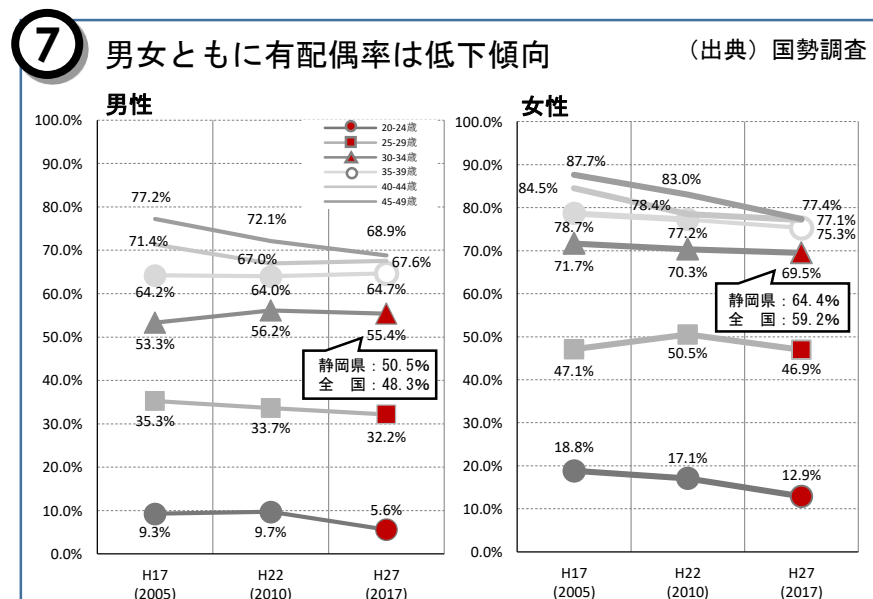
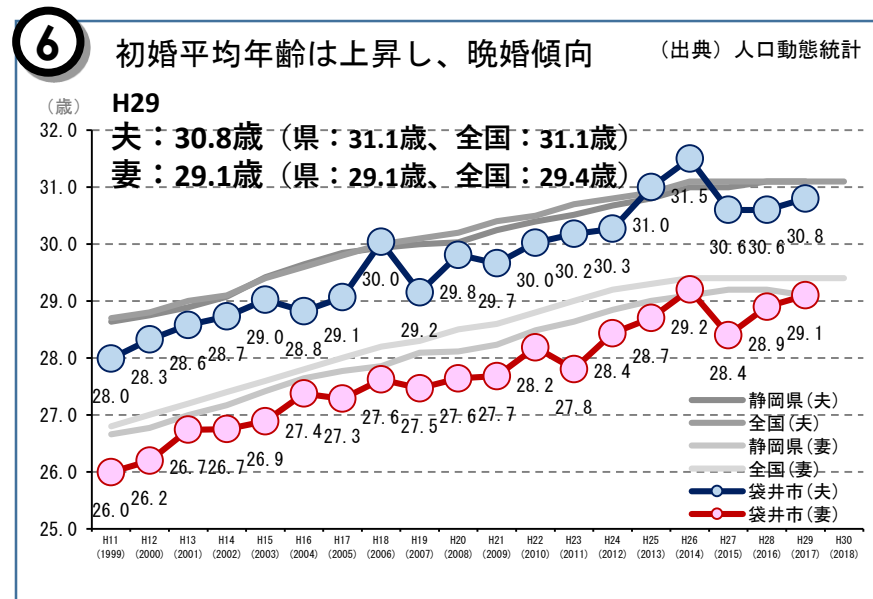
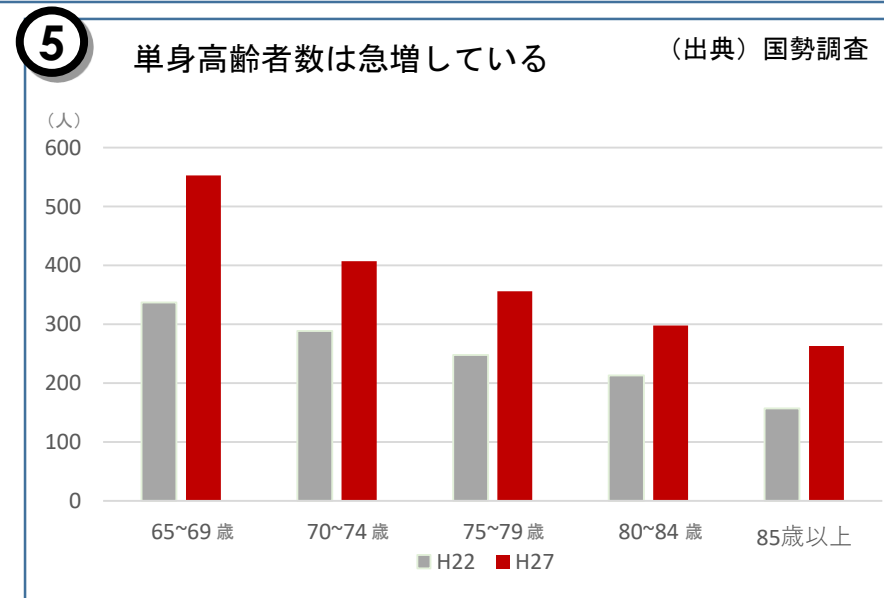
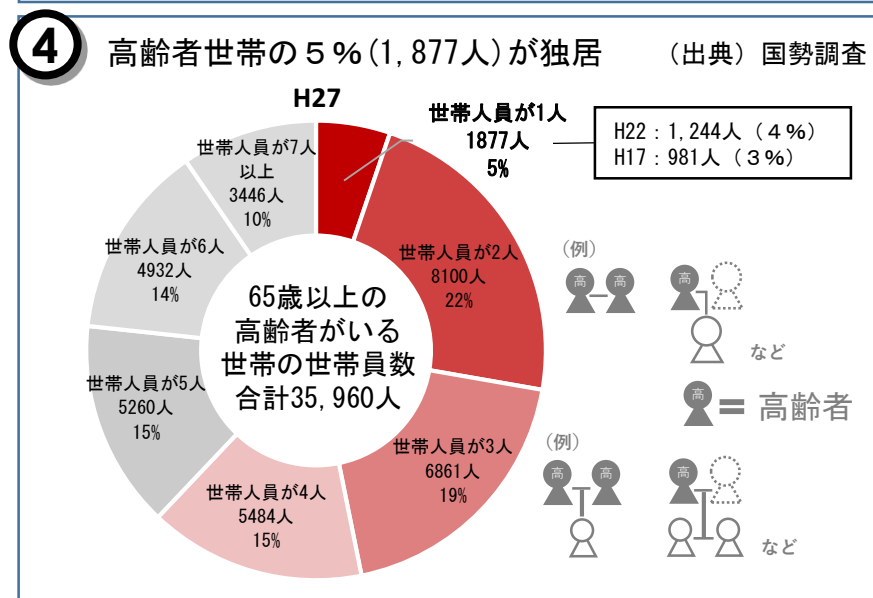
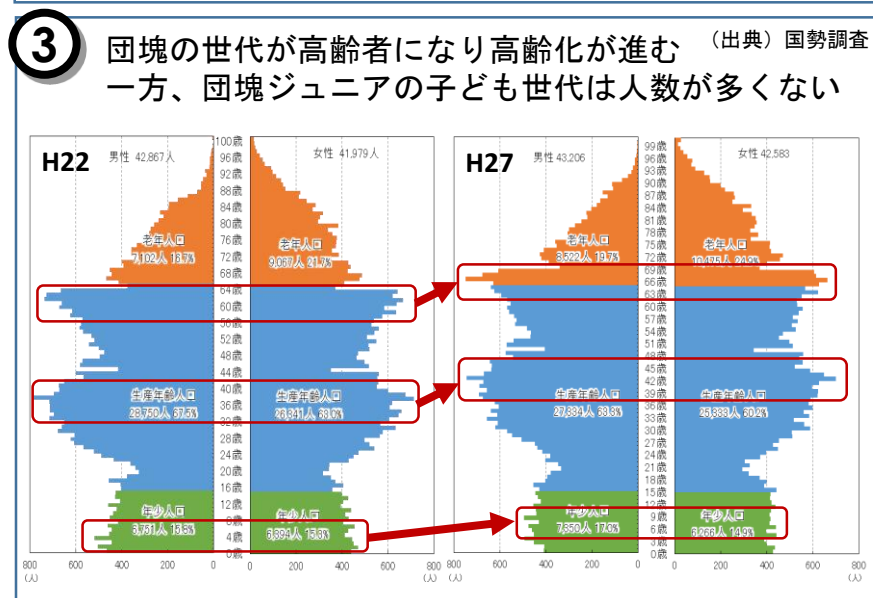
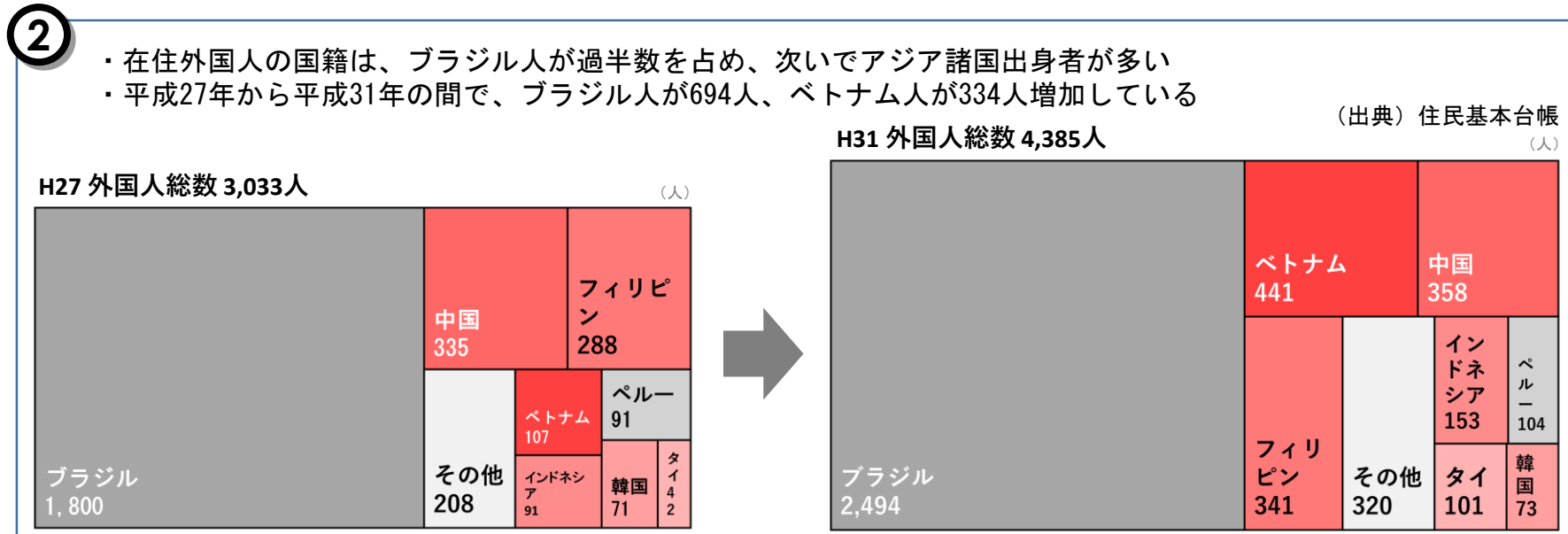
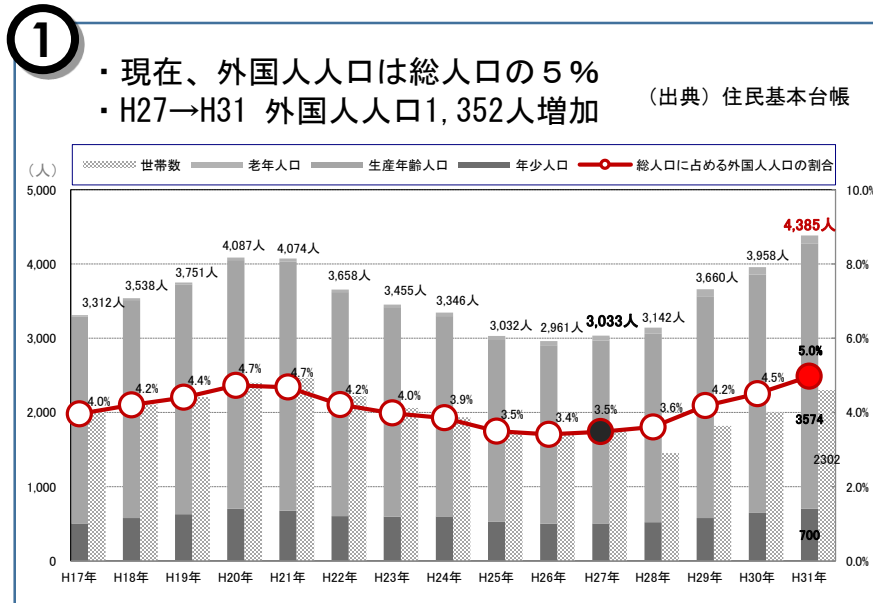
（図2）県内高齢化率調査（出典）県長寿政策課公表資料



静岡県	29.1%
袋井市	23.6%

# 2015年国勢調査等から見る袋井市の人口動態 I

主に平成27年度の国勢調査結果のほか、本市住民基本台帳などから本市の人口等に関するトレンドをつかむためのグラフを作成した。

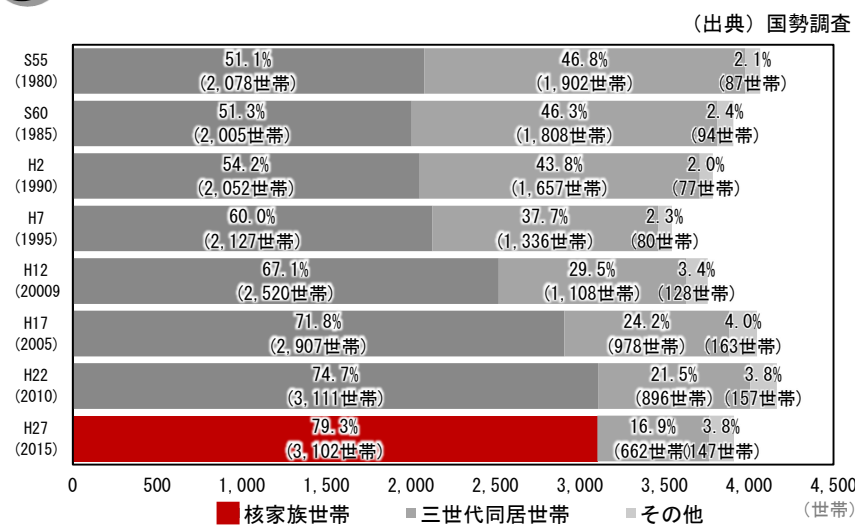




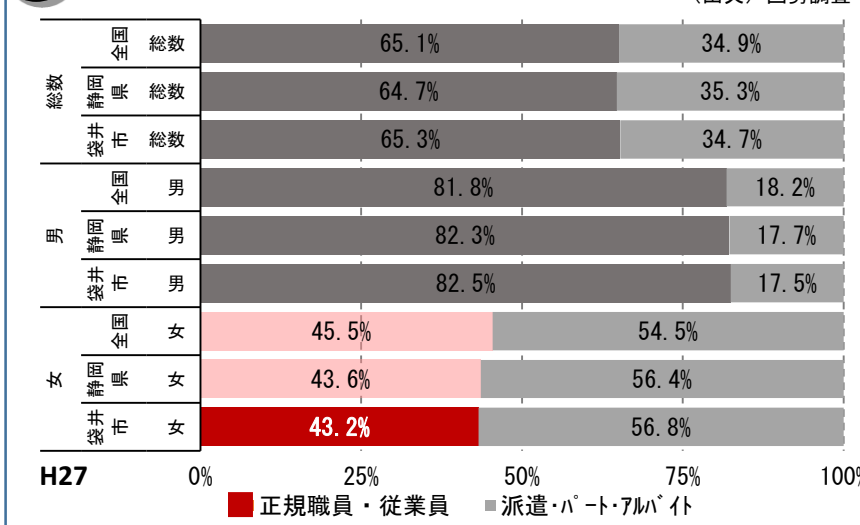
# 2015年国勢調査等から見る袋井市の人口動態 II

主に平成27年度の国勢調査結果のほか、本市住民基本台帳などから本市の人口等に関するトレンドをつかむためのグラフを作成した。

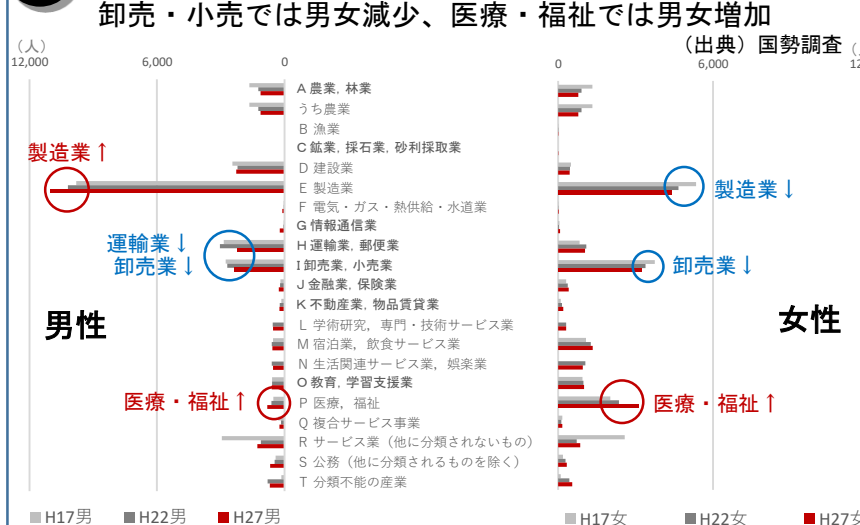
## 9 6歳未満の子がいる世帯の約8割が「核家族」



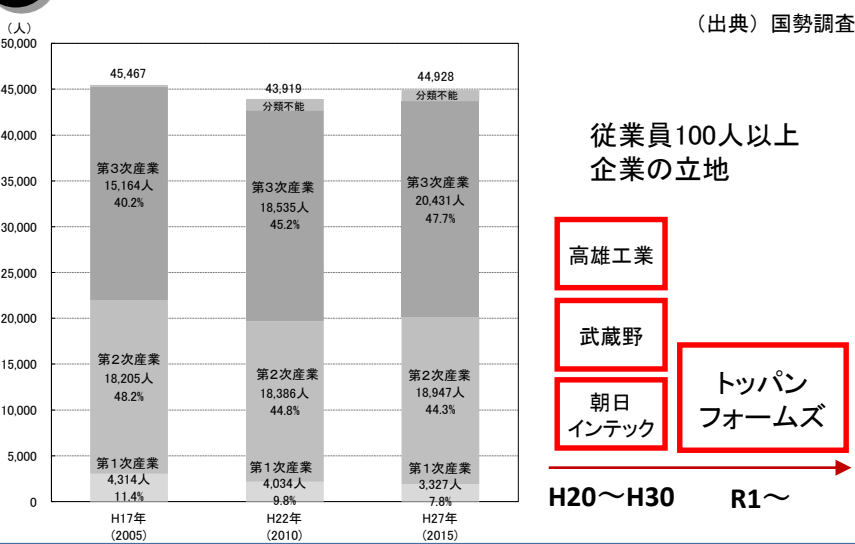
## 10 女性の正規職員割合が低い



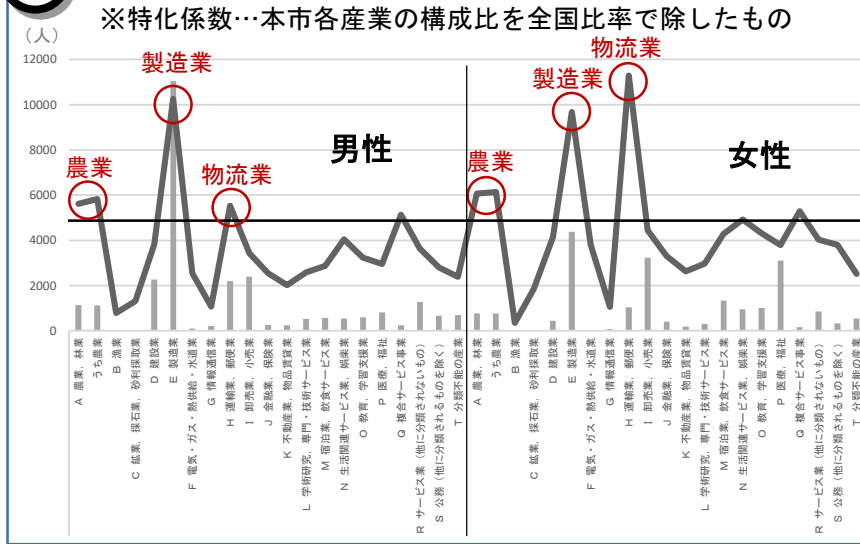
## 11 製造業に従事する男性は増加するものの、女性で減少



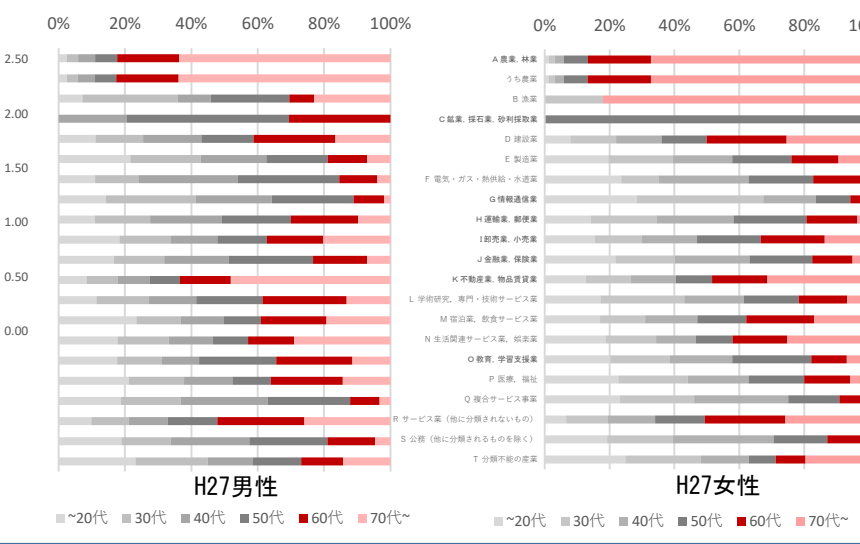
## 12 産業区分別従業者数の比率に変化はなし



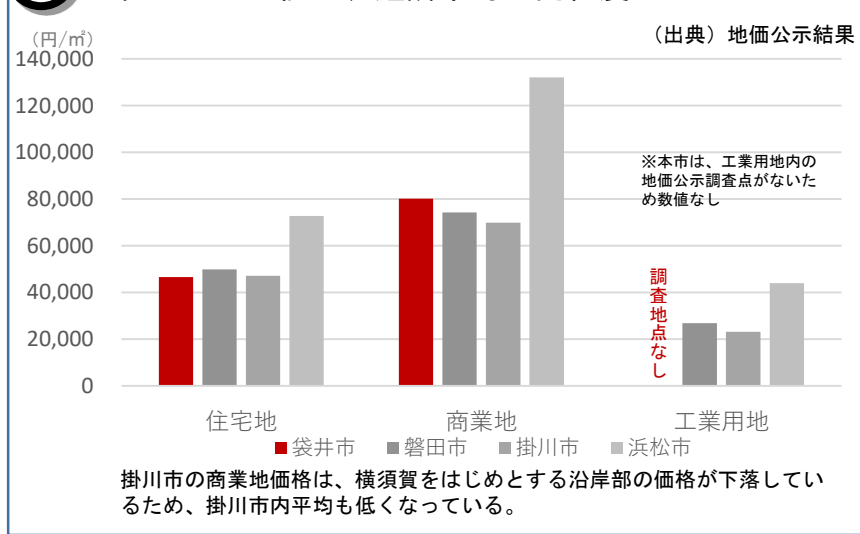
## 13 従業員特化係数は、製造業と運輸業で男女ともに高い



## 14 本市への居住期間10年未満が約4割



## 15 住宅地の地価は、近隣市町と同程度



## 16 一人当たり市町民所得（地域の所得力）は、県平均と連動

